女性　月1回

働く

会社でひとり　働きながらたたかう
AGCグリーンテック裁判

ユニオンちよだ　小林瑠美子（仮名）

「男性が大部分を占める総合職だけに家賃補助をするのは男女差別だ」と、会社に損害賠償を求める訴訟を起こして4年。2024年1月に裁判が結審された。この日の報告会には、かつて男女差別裁判をたたかった元原告の方々が連絡を取り合い約40人が参加し、これまでの男女差別裁判を踏まえ、格差解消の前進に資するものとなるよう強く要請する」という要請書を連名で地裁に提出した。4月22日付の朝日新聞デジタル版には、裁判とその日の様子が載った（**写真**）。

並んだ女性たちの顔を見て、涙が出た。彼女たちは、一人ひとりが〝男女差別は違法だ〟と企業を相手取る各地で裁判をおこしてきた人たちだ。写真を通して気持ちが伝わってきた。つい半年前までは「この裁判は世間に広まらずひっそりと終わるのだろう」と想像していたのに、自分の知らないところで多くの人たちが応援してくれていた。

裁判の判決が出るのは5月13日。それまで自分にできることをしようと思った。3月に親会社のAGC株主総会で株主として「男女差別を是正してほしい」と発言した。その発言の間、総会がおこなわれているビルの前では、私が加盟している「ユニオンちよだ」が宣伝カーから訴え、新婦人千代田支部の方もビラ配りに協力してくれた。4月には千代田総合行動に参加した。初めて自らマイクを握り、AGCグリーンテック社の前で訴えた。窓から見るかもしれない従業員が良く思わないだろうが、必死だった。判決の直前に、女性差別撤廃条約についての勉強会に参加した。

5月13日の判決の日は、裁判官が判決文を読み上げるのを聞いていて「認められなかったか…」と思ってしまった。弁護士の先生から「勝ったわよ！」と言われ、しかし、ひとつだけ認められた「総合職宅制度は間接差別である」という判決は、これまでの裁判にはない画期的なものであると知った。

「勝ったよ！　よかったね!!」と声が上がり、「えっそうなの！」と歓喜した。

判決では、男女賃金差別や仕事はずしなど3項目は認められなかった。ひとつだけ認められた「総合職宅制度は間接差別である」という判決は、これまでの裁判にはない画期的なものであると知った。

結審から判決日まで

かつて男女賃金の格差をめぐる裁判を起こした元原告ら。2024年1月29日（提供　朝日新聞社）

緊急学習会では、離婚後共同親権問題で発信を続ける岡村晴美弁護士と藤田早苗さんが対談方式で話を深めるコーナーも

離婚後共同親権を考える映画づくりにご支援を

たくさんの反対を押し切って成立した離婚後共同親権。これは、家族の「鎖」とならないのか。子どもの人生は、どうなるのか。映画を作り、みんなで考えたい。ぜひご支援ください。

「ちょっと待って共同親権プロジェクト」制作委員会責任者　熊上崇（和光大学現代人間学部心理教育学科教授／元家庭裁判所調査官）

ご支援はこちらから

国際人権基準へ

国連女性差別撤廃委員会（CEDAW）の勧告をどういかすのか

昨年10月、国連女性差別撤廃委員会が、８年ぶりに日本審議を行いました。日本の人権状況は国連でどう語られているのか？　そもそも国際人権って？　「緊急学習会　国連で語られた日本の人権状況～女性差別撤廃委員会のレポートから」（昨年12月13日、日本の表現の自由を伝える会）の藤田早苗さんの講演より紹介します。

英国エセックス大学　人権センターフェロー
藤田早苗さん

ふじたさなえ　国際人権が専門。法学博士、写真家。英国在住。国連人権機関に日本の情報提供をし、日本で大学、高校での講義、講演

著書『武器としての国際人権―日本の貧困・報道・差別』（集英社新書）は七刷りされ、話題になっている

国際人権基準ってなに？

そもそも人権ってなんでしょうか？　日本の教育では人権について、「思いやり」や「優しさ」が強調されますが、人権と思いやりは別物です。

みなさん、生活していく中で、人間らしく生きるために何が必要でしょうか。絶対に必要な衣食住とか、尊厳とか、いろいろありますね。移動の自由、男女の差別なく教育を受ける権利。私たちが当たり前に思っているものが、実は人権です。それらはすべて、世界人権宣言とか人権条約の中に規定されています。私たちは毎日、人権を行使して生きているのです。

国際人権はたたかいとるもの

各国の人権の実施状況を監視しているのが国連の欧州本部の人権機関で、スイスのジュネーブにあります。

それぞれの条約には個人資格の専門家からなる委員会（条約機関）があり、締約国の実施状況を監視しています。10月（2024年）には、女性差別撤廃委員会の日本政府への8年ぶりの審査がありました。

私は、共同親権の法制化（2026年から導入）で、被害女性と子どもがこれまで以上に苦しめられることを懸念レポートを提出した、「DV虐待を許さない弁護士と当事者の会」をサポートし、弁護士3人（石井真紀子、橋本智子、武井由起子氏）と一緒にジュネーブへ行き、ロビイングをしました。

CEDAWの勧告に入れてほしかった一つは裁判官の訓練です。DV、ジェンダーに基く暴力について、裁判官の理解が乏しく、司法手続きが子どもと被害者をさらなる被害から保護するのに十分な役割を果たしていないと弁護士は指摘します。

苦労したのは、国際的には離婚後共同親権が言われるなか、日本の状況をどう理解してもらうのかです。NGOの意見を聞くヒアリングで石井真紀子弁護士がスピーチ。日本の審議に関わる家族法専門の委員を必死で見つけ（ジェンダーランキング118位と、もともとパワーバランスが悪い中で同じ権限を与えたらどうなるか？）など、あきらめず情報提供を続ける中で、委員の質問を引き出し、勧告に裁判官と家庭裁判所調査官の訓練等（左参照）を盛りこむことができました。

勧告をいかすのは私たちの責任

日本のメディアは皇室典範と選択的夫婦別姓のことばかり報道しますが、家父長的な固定観念やジェンダーステレオタイプ（性別に関する固定観念、男女の収入格差、沖縄の米兵性暴力の防止策など課題はたくさんあり、勧告は包括的な内容となっています。

もちろん選択的夫婦別姓の導入はシンボル的な問題であり、すぐに実現しなければなりません。4回も同様の勧告を受けることは恥ずかしいことです。

私が興味深いと思ったのは、選挙に立候補する際の供託金（衆参両院選挙区の300万円）を引き下げる勧告です。

批准を勧告されながら25年棚ざらしの個人通報制度も、厳しく勧告されました。個人通報制度は、人権侵害を受けた個人が、最高裁までたたかっても救済されない場合、人権条約機関に直接訴えることができる制度です。選択的夫婦別姓は、最高裁で二度負けていますが、条約の「選択議定書」を批准し、個人通報制度が使えていれば、すでに実現していたかも知れません。

「パリ原則（国内人権機関の地位に関する原則）」（1993年に採択）に基づいて、独立性を持つ国内人権機関をつくることも繰り返し勧告されています。「国内人権機関も、直接通報制度もない日本は、電気のない家で生活しているようなもの」と国連の人権専門家に指摘されましたが、本当にその通りだと思います。

「すぐ使える勧告」と弁護士たちが喜んでくれ、最後までがんばって良かったなと思いました。命に関わる女性たちの問題を改善したいと地べたをはうようにがんばってきた、そんな人たちが国際人権という武器を手に入れたのです。まさに「虎に翼」だと思いました。

国際人権基準へ

国連のホームページでは、〝生まれてきた人間すべてに対して、その人が能力・可能性を発揮できるように、政府はそれを助ける義務がある。その助けを要求する権利が人権で、人権は誰にでもある〟と説明しています。

人権を実現する義務は政府にあることが、大事なポイントです。その政府の義務を細かく定義しているのが国際的条約です。

国際人権条約にはコアとなるものが9つあるのですが、日本はそのうち、移住労働者の権利条約以外の8つを批准しています（**左上**）。国際人権とは、条約、宣言、決議などによって示された人権の規範と制度を総称して言います。

日本政府が批准　８つの国際条約
市民的・政治的権利に関する国際規約（**自由権規約**）、経済的、社会的、文化的権利に関する国際規約（**社会権規約**）、人種差別撤廃条約、女性子差別撤廃条約、拷問等禁止条約、子どもの権利条約、強制失踪条約、障害者権利条約

離婚後共同親権に関わりかちとった勧告

CEDAW「最終見解」結婚と家族関係の項目より

【懸念】
・現在の協議離婚制度の下では、父親が虐待的である場合にも子どもとの面会が優先され、子どもと母親の両方の安全を損なう可能性がある

【勧告】
・離婚を求める女性に安価に法的助言を提供すること。また、裁判官と家庭裁判所調査官が子どもの親権と面会を決定する際、ジェンダーに基づく暴力を十分に考慮するよう能力開発を強化／拡大すること

勧告にはその他、離婚手続きにおいて平等な財産分与を可能にするため、民法の規定の遵守を確保する措置をとること／シングルマザー支援、シングルマザーをめぐる性差別的な固定観念をなくすこと等が盛りこまれた

「人権のレンズ」を通して社会を見る

日本は国連からたくさんの勧告を受けていますが、政府は真摯に受け止めていません。市民運動が苦労してかちとった国連の勧告をどれだけ真剣に使うかは、私たちにかかっています。政府にしょうもない言い訳をさせず、勧告実施の政治的意思を求めていかなければなりません。そのためにはメディアの役割も重要です。

私たち一人ひとりができることは、国際人権を学び、「人権のレンズ」を通して社会を見ること。そして、おかしいと思うことに声をあげ改善していくことです。

権利を主張することはわがままなことではありません。多くの人が闘ってきたことで、法や制度が改善され、結局すべての人に影響し、社会の構造を変えてきました。それは、次の世代のためという側面もあります。

国際人権が遠いものではなく、少しでも身近になり、誰もが使えるものになったらいいな、というのが私の夢です。（**文責記者**）

ホットライン

編集部メールアドレス　s-press@shinfujin.gr.jp

新春行動　各地で

広島　成人式会場近くで

【西支部】コロナ禍で何年も中断していた新春行動。「今年は被爆80年、日本被団協のノーベル平和賞受賞もあるのだから、やらないと！」と、9人が集まり、成人式の会場近くでおこないました。

成人式午前の部、午後の部の入れ替わるお昼の1時間で、71人分の署名が集まりました。通り過ぎる人がほとんどでも、話して、思いを伝えると署名してくれます。改めて「対話が大事だね」と確認し合いました。

9人で行動▲広島

兵庫　原爆パネルを持って行動

【県本部】新春の「おめでとう　ノーベル平和賞」宣伝行動に12支部が各地で行動。県本部も1月9日、今年最初の「6・9行動」を元町で行いました。

雪降る中、「核兵器禁止条約に）日本参加してないのヤバい」「原発も核もダメ。日本は変わらないと」「県知事も何とか」「良い話をしているのでちゃんと聞こう」と一言。寒さが吹き飛びました。

対話がはずんだ▲兵庫

愛知　手描きポスターでアピール

【春日井支部】1月7日夕方、JR春日井駅改札前にて「祝・ノーベル平和賞　日本も核兵器禁止条約に参加を！」と手描きのポスターでアピールし、6人で署名行動&スタンディングをしました。署名した学生2人は、日本被団協の平和賞受賞のことは知らなかったそう。保育園のお迎え帰りと思われるファミリーも署名。「戦争はイヤだね、誰も殺したくないし」と言って署名した人も。今年は被爆80年、全国で行動する仲間とともに励まし合ってがんばりましょう。

全国の仲間と励ましあって▲愛知

山梨　全員がマイクで呼びかけ

【甲府支部　井口ひとみ】今年の成人式は、スタンディングとハンドマイクでの宣伝を行いました。日本被団協のノーベル平和賞受賞の宣伝スポットを活用し、ほぼ全員がマイクを握りました。車が目の前に止まり、子どもたちをおろした父親が、「良い話をしているのでちゃんと聞こう」と一言。寒さが吹き飛びました。

10人で１時間▲山梨

徳島　20歳祝う会会場前で

【徳島支部　角田恵美】1月3日、徳島市佐古コミセンの「20歳を祝う会」会場前で「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」をよびかけました。

「日本被団協がノーベル平和賞受賞したんですよ」などとすすめると、20歳の人も含めて、16人分の署名が集まりました。

新成人も署名▲徳島

千葉　「やってくれてありがとう」

【千葉支部　乙部ゆみ子】9日に県本部と合同で、千葉駅前で「6・9行動」をしました。寒い中でしたが、思いのほか足を止めてくれ、21人分の署名とカンパもせられました。これも日本被団協のみなさんの力が後押ししてくれたと思います。

若い男性や、「やってくれてありがとう」「ポケットの中から「少なくてごめん」とカンパをくれた人など、励まされました。支部では、もう2カ所で6・9行動します。

初詣客にアピール▲新潟

新潟　雪の中スタンディング

【新潟支部　飛田麻理子】支部の定例〝3日の日スタンディング〟。毎月3日に思い思いのプラカードを持ってスタンディングをしています。

1月はいつもの場所より移動して初詣客でにぎわう白山神社前で毎年スタンディングしています。今日も雪が降るなか、7人で初詣に訪れる市民にアピールしました。

今年も、声を上げて平和を守り抜きたい！この スタンディングから新潟支部の活動はスタートです。

茨城　スタンディングとシール投票

【日立支部　鈴木民美】「二十歳の祝い　あなたの願い聞かせてください」と、6人の参加でスタンディングとシール投票をしました。「やっぱり平和だよね」「奨学金は給付制がいいよね」と対話に。帰りに、近くに住む会員宅であたたかいお茶をごちそうになりました。

今月はあと２回行動▲千葉

シール投票▶茨城

通信ありがとう

（12月）
北海道53、青森8、岩手4、秋田8、山形2、宮城13、福島3、東京91、群馬3、栃木4、茨城16、埼玉24、千葉18、神奈川26、山梨5、静岡4、愛知50、岐阜4、三重10、新潟12、富山2、石川9、長野29、滋賀5、京都85、奈良15、和歌山7、大阪50、兵庫24、岡山5、広島8、鳥取4、島根5、山口5、香川6、徳島5、高知1、愛媛3、福岡8、長崎5、熊本4、大分8、宮崎1、鹿児島5、沖縄2

（内容）
県活動4、支部活動24、班活動17、俳句116、短歌73、川柳75、詩2、絵手紙95、ギャラリ15、投稿2338

合計659